



## 大図研京都連続セミナー「知の変容と大学図書館」のご案内

デジタル化、ネットワーク化、オープンアクセス、大学全入時代、大学法人化 etc...  
 社会の急激な変化は、大学図書館のみならず、大学や出版、さらには「知」のあり方に変化を迫ろうとしているのではないのでしょうか。

「知の変容と大学図書館」と題する今回の連続セミナーは、こうした状況を背景に、これからの大学のあり方、出版の方向性、そして大学図書館の可能性に迫ります。併せて、図書館員の視点を提起する“ライブラリアン・セッション”を設けました。

皆さまのご参加をお待ちしております。

### 大図研京都連続セミナー「知の変容と大学図書館」

- 第1回 竹内洋先生 (関西大学)「大学の変貌」  
 2007年6月3日(日) 13:30-16:30 (受付: 13:15-)
- 第2回 北克一先生 (大阪市立大学)「Web2.0時代の大学図書館」  
 2007年7月15日(日) 13:30-16:30 (受付: 13:15-)
- 第3回 渡邊隆弘先生 (帝塚山学院大学)「目録サービスの進むべき道」  
 2007年9月16日(日) 13:30-16:30 (受付: 13:15-)
- 第4回 ライブラリアン・セッション  
 2007年10月7日(日) 13:30-16:30 (受付: 13:15-)
- 第5回 長谷川一先生 (明治学院大学)「パブリッシングの変化(仮)」  
 2007年11月11日(日) 13:30-16:30 (受付: 13:15-)

ご案内は次頁につづきます

### [目次]

大図研京都連続セミナーのご案内	...	1
京都ワンディセミナー「RFP作成時における図書館業務分析と委託評価の試行について」に参加して	...	2
続京大図書館史こぼれ話 第十回	...	5
第38回全国大会(2007)のお知らせ(その1)	...	6

○ ご意見・ご要望、投稿は下記、電子メールまたは URL へお寄せください。

電子メール: [dtkk@rg7.so-net.ne.jp](mailto:dtkk@rg7.so-net.ne.jp) (大学図書館問題研究会京都支部)

URL: <http://www009.upp.so-net.ne.jp/dtkk/index.htm>

(1頁より) 大図研京都連続セミナー「知の変容と大学図書館」のご案内

○会 場： キャンパスプラザ京都

アクセス： <http://www.consortium.or.jp/campusplaza/access.html>

○参加費： ・各回毎： 会員：800円/非会員：1000円

・全回分を前納いただいた場合は、1割引となります。

・“ライブラリアン・セッション”は、参加費無料です。

○申込方法

(1)お名前、(2)ご所属、(3)大図研の会員であるか否か、(4)E-mail、(5)懇親会参加の有無をご記入の上、下記いずれかの方法でお申込み下さい。

・京都支部 Web サイトからのお申込みは

<http://www009.upp.so-net.ne.jp/dtkk/index.htm> から。

・E-mail でのお申込みは 支部委員会([dtkk@rg7.so-net.ne.jp](mailto:dtkk@rg7.so-net.ne.jp))宛に。

・FAX でのお申込みは 支部委員 呑海沙織(京都大学医学図書館、075-753-4330)宛に。

※各回詳細は、おってご案内いたします。

※“ライブラリアン・セッション”発表募集については、おってお知らせします。

---

## 京都ワンディセミナー

「RFP 作成時における図書館業務分析と委託評価の試行について」に参加して

日置 将之

---

2007年3月3日、江戸川大学の平岡健次氏を招いて標記テーマの講演が行われた。江戸川大学では、2004年より図書館業務の全面委託を実施しており、専任司書が一人もいない図書館として注目されている。同大学の業務委託については、大図研第37回全国大会(2006年8月)ですでに報告されている。この大会の参加者によると、今回の講演は前回の内容をさらに深めたものであったとのことである。

本稿では、今回の講演で平岡氏が話された内容について報告する。

### プレゼン方法

講演の冒頭ではプレゼン方法の説明が行われた。ここでは、極端に大きな文字を使用する「高橋メソッド」や、強調したい部分を隠して印象を強める「モンタメソッド」など、様々な方法を用いることが説明された。これからの話に期待感を抱かせる魅力的な導入であった。

## 理念と背景

理念については、専任職員と委託スタッフとのスキルの変化を比較して説明されていた。専任職員は、図書館外への異動が頻繁にあるためスキルが上下し、安定感に欠ける。これに対し委託スタッフの場合は、図書館勤務が基本であるためスキルを一定程度維持できる上に、予算を拡充すればより高いスキルの人材を確保できるとのことであった。

背景については、大学改革の波の中で、専任職員の異動や司書資格を持たない派遣・パートの増加などから、サービスの安定提供が難しくなっている状況があったと述べられていた。この状況を打開するために議論した結果、コスト追求型ではなく、付加価値追求型の業務委託を試みることになったそうである。

## 運営と専門性

図書館業務は委託スタッフが行っており、専任職員は図書館戦略業務（予算、将来計画、企画立案、他機関との調整など）のみを担当していると述べられていた。専門性については、専任職員と委託スタッフとで明確に切り分けているそうである。具体的な切り分けは以下のとおりである。

専任職員（大学のミッションを実現するために必要なスキル）

マネジメント能力、創造力・改革力、コーディネート力、実行力

委託スタッフ（図書館の業務遂行に必要なスキル）

利用者教育対応、配架スピード、クイックレファレンスへの対応、

人材ローテーション対策、広報能力、企画力

このように切り分けることで、各自が自分のやるべき仕事に集中でき、効率的に業務をこなせるようになったそうである。

## 委託計画と業者選定

業務委託の準備段階では、まず図書館の運営状況をまとめた上で、委託に関するRFPを複数の業者に送付したと述べられていた。RFP（Request For Proposal）とは「提案依頼書」と訳されるもので、こちらから質問した内容に業者から回答してもらう形式のものである。実際に使用したRFPを見せていただいたが、かなり細かく質問内容が設定されており、業者の「やる気」を量ることが可能な内容となっていた。

なお、業者の選定については、価格ではなく提案内容を評価して落札者を決定する総合評価落札方式を採用したとのことであった。この点は、江戸川大学の業務委託がコスト削減ではなく、サービスの質的向上を目指していることの表れであろう。

## 成果物と評価

成果物としては、マニュアルの作成が第一に挙げられていた。このマニュアルは共有ファイルに保存されており、委託スタッフが必要に応じて更新していることから、常に変化しているそうである。（もちろん専任職員によるチェックも入っている）このほか、業務の過程で発生する様々な記録を成果物として見ていると述べられていた。

評価については、入館者数などの数値による客観的な評価のほか、毎月の定例会でも実施しているそうである。

平岡氏は個人的な見解として、委託スタッフの熱意と努力を高く評価されていた。また、図書館自体についても、よりシステムチックに運営できるようになり、委託以前とは違った細かな配慮も

可能になっていると評価されていた。

## 所感

私は公共図書館勤務であるため、大学図書館の話にはついていけないのではないかとの不安を感じていた。しかし、平岡氏の語り口は軽妙でわかりやすく、内容的にも十分参考になるものであった。特に、委託の成果物に挙げられていたマニュアル作成の手法は、自館でも導入してみたいと思わせるものであり、今回の大きな収穫であったと考えている。

質疑応答で平岡氏は、「業務委託がよいというわけではなく、江戸川大学では業務委託がベストの方法だった」と述べられていた。現在の図書館を取り巻く状況は、大学、公共を問わず厳しいものがあると思われる。今後は、それぞれの図書館が自館の状況を分析し、「夢とビジョンの実現」のためにはどのような運営方法がベストなのかを考えていく必要があると感じた。

ひおき まさゆき (大阪府立中央図書館)

### 続京大図書館史こぼれ話 第十回

## 京大草創期、図書館を巡って起った対立事件 その7

廣庭 基介

明治35年7月に、法科大学の五教授は『法科用図書取扱手続』に、「凡ソ京都帝国大学附属図書館ハ大学ノ附属図書館ニシテ帝国図書館ニ非ス從テ此目的ニ反スル図書館ノ行動ニ対シテハ法科大学図書主任ハ其都度之ヲ総長ニ抗告スヘシ総長ハ抗告ヲ受ケタル日ヨリ三日内ニ之ヲ裁決ス可シ」と明記し、さらに、総長宛ての書簡の中で「図書ノ整理ヲ後ニシ徒ニ虚名ヲ博スルカ為メニ心身ヲ勞シ時間ト経費トヲ空費スルコト、故ニ図書館展覽会ヲ開キ又無用ノ寄贈ヲ受クルカ如キハ之ヲ廃止シ且適任ノ館長ヲ求メテ大学図書館タルノ実ヲ挙ケシム可シ」と批判したことを紹介しましたが、これらの発言の要旨は、法科大学五教授は、図書館開設の明治32年12月から、この批判書簡執筆の同35年7月までの約2年7カ月の間に、京大図書館が帝国大学附属図書館の執るべき行動ではなく、帝国図書館の執るべき行動を執っていたという主張です。

では、帝国大学附属図書館と帝国図書館では何が違うのでしょうか。法科大学五教授が二つの図書館の規則を比較検討した上で、島館長批判を行ったのかどうかは判りませんが、筆者としては本稿を進行するために、「帝国図書館管制」と「帝国図書館規則」及び、「京都帝国大学附属図書館規則」「同執行手続」を比較検討して見ることにしました。

その結果、『帝国図書館規則』には第一条に「帝国図書館ハ文部大臣ノ管理ニ属シ、内外古今ノ図書記録ヲ蒐集保存シ、及衆庶ノ閲覧参考ノ用ニ供スル所トス」、第三条に「満十五歳以上ノ者ハ何人ニテモ本館ノ図書ヲ借覽スルコトヲ得」とあり、一方、『京都帝国大学附属図書館規則』には第四条に「(前略) 参考用トシテ本館ノ図書ヲ借受クヘキ者ハ職員及ヒ総長ヨリ図書借受ノ特許ヲ得タル者トシ(後略)」、第八条に「左ニ掲クル者ハ図書借受及閲覧ノタメ本館書庫内ニ入りテ図書

ノ検索為スコトヲ得

- 1・教授、助教授、講師
- 2・書記官、舎監
- 3・大学院学生
- 4・当該分科大学長ノ保認證ヲ有スル学生
- 5・総長ヨリ特別閲覧票ヲ交付セラレタル者」

とある所が、二つの図書館を、規則の上で異質であると表明している部分でした。結局、一言で云うと、帝国図書館は、15歳以上であれば、何人でも利用出来るのであり、京大図書館は、京大関係者と総長の許可を得た部外者が利用出来るということです。

法規の条文にうろさい論者は、京大図書館でも、総長の特許さえあれば、誰でも利用出来るではないか、と主張するかも知れませんが、「総長より特別閲覧票を交付せられたる者」という文言を見て、如何に無知蒙昧な者でも、「何処の馬の骨とも判らぬ者でも、京大総長に閲覧特許を申請すれば、京大図書館を自由に利用できるのだ」という風に理解するでしょうか。逆に「そんな、面倒臭い手続が必要なら、二度と来るものか」と思うのが普通ではないでしょうか。(実際に、この規程を利用して京大図書館を大いに利用したのは、東大の学生や研究者であったことは、本誌前号で紹介した通りで、市井の有象無象が特許を請求しても、総長は許可しなかったと思われま)

とすれば、帝国図書館が館長の特許など必要なく、15歳以上であればどんな人でも利用出来る、と公言していることが最重要な部分であり、法科大学五教授が「帝国大学附属図書館」と「帝国図書館」とを混同するな、と批判する本旨も、「誰彼無しに無制限に京大図書館を公開するな」という一点しか無いと思います。

さて、法科五教授の総長宛て『批判書』の中の図書館又は図書館長を非難した文言の中に「徒に虚名を博するが為に心身を勞し時間と経費とを空費すること、故に図書館展覧会を開き又無用の寄贈を受くるが如きは之を廃止し且適任の館長を求めて大学図書館たるの実を挙げしむべし」という部分がありましたが、法科五教授達は、少なくともそれらの批判を書いたり、公表したりしたその時点では、島館長や秋間、笹岡などの図書館当事者の事務執行と図書館啓蒙活動を「虚名を博する為に心身を勞し、時間と経費とを空費する」行為であると感じていたのです。

木下総長が図書館の開館以前に、新聞紙上などで「京大図書館の関西向け第二帝国図書館化と市民公開」を約束したために、それを信じ、期待した全国の市民が、明治30年6月から開館直前の明治32年8月までの2年2カ月間に、和漢書3,856冊、洋書1,415冊、合計5,271冊を寄贈して来ました。法科五教授は、これらの寄贈書を「無用の寄贈と受く」と批判し、図書館公開が実現しなかったことに対して、せめてもの代替サービスとして、毎年実施した貴重書展覧会に対しても、「徒に虚名を博するが為に心身を勞し」「展覧会を開」いたと攻撃したのでした。

(つづく)

ひろにわ もとすけ (元京大図書館員)

### 第 38 回全国大会(2007)のお知らせ(その 1)

大学図書館問題研究会では毎年夏に、全国規模での年次大会をおこなっています。

大会は、研究発表や情報交換を中心とした分科会に、特別講演や会の運営に関する討議も加えて、年度の節目となる一大イベントになっています。開催地も毎回変えて、旅心もさそわれる、心楽しいレクリエーション機会にもなっています。

大会の中心は、2種類の分科会です。課題別分科会は、「資料収集と蔵書構成」・「利用者サービス」などの業務ごとのテーマから「資料の電子化・コンテンツ」・「オンライン・ジャーナル」・「図書館経営」といった新しいテーマまでを揃えて、活発におこなわれます。もう一方の主題別分科会は、「教育系」や「生物医学系」といった分野ごとに、日頃の資料研究の成果を発表したり、研究者を招いて直接にはなしを聴くなど、レベルの高いものをめざしています。

その第 38 回全国大会(2007)が 2007 年 8 月 25 日(土)～27 日(月)に兵庫県(兵庫支部担当)で開催されることになりました。割と近くでの開催ということもありますので、是非ご予約を空けておいていただければと思います。詳しくは、また決まり次第、続報したいと思います。

#### ◇ 会費納入のお願い ◇

会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。

大図研会費および京都支部会費の納入をお願いしているところですが、納入率は依然思わしくない状態にあります。既に 2006 年度(大図研会計年度 2006.07 - 2007.06)に入っておりますので、2006 年度の会費の納入をお願い致します。また、2005 年度以前の会費をお納めいただけていない会員のみなさま、一刻も早い会費の納入にご協力いただきますようお願い致します。

会費は、¥7,000 (大図研会費：¥5,000+京都支部会費：¥2,000) です。

会費は下記口座に郵便振替でお送りいただくか、お近くの支部委員におことづけください。

郵便振替振替口座番号 01090-4-5904

大学図書館問題研究会京都支部

また、ご不明な点は大学図書館問題研究会京都支部 (dtkk@rg7.so-net.ne.jp)、または支部委員(組織・財政担当)の大綱浩一  
までお問い合わせください。